

令和2年度通常総会

令和2年5月28日(木) 10:00~

関東木材資源リサイクル協会事務所
(東京都中央区日本橋小伝馬町16-8 共同ビル61号)

関東木材資源リサイクル協会

次 第

1. 開 会
2. 議長選出
3. 議事録署名人選出
4. 議 事
 - 第1号議案 平成31年度事業報告
 - 第2号議案 平成31年度収支決算及び監査結果
 - 第3号議案 令和2年度事業計画
 - 第4号議案 令和2年度収支予算
 - 第5号議案 会則の変更
5. 諸般の報告
6. 閉 会

第1号議案

関東木材資源リサイクル協会

平成31年度 事業報告

平成31年4月1日～令和2年3月31日

活動の成果

<平成31年度重点事業>

- ① 適合チップ認定制度の運用
- ② 木質チップ需給動向の把握
- ③ 母材拡大策の検討
- ④ 労働安全衛生について
- ⑤ 物流改革について

1. 総会・全体会議及び理事会

通常総会を開催、併せて全国木材資源リサイクル協会連合会（以下：連合会）との共同で「働き方改革法及びその対応～求められる労働時間の適正な把握と割増賃金についての正確な理解～」のテーマで人事労務コンサルタント・坂口慎一氏、「木材のカスケード利用を改めて問う」のテーマで東京大学名誉教授・有馬孝禮氏による講演会を開催した。（6月6日（木）IKE・Biz としま産業振興プラザ）。臨時総会を人事案件で全体会議前に開催した。（12月12日（木）会場は同上）

全体会議を開催、併せて「物流を取り巻く環境変化～労働力（輸送力）不足への対応～」のテーマで㈱日通総合研究所取締役・大島弘明氏の講演会を開催した。（12月12日（木）会場は同上）

理事会は、4月26日（金）と10月15日（火）に中央区立環境情報センターで開催した。

2. 会員拡充

平成31年度は各位の取り組みにより正会員4社（うち1社は物流会員からの変更）、物流会員1社が入会し、令和2年3月末で正会員67社、賛助会員5社、物流会員10社となった。

今後の事業のためには更なる会員拡大が重要である。各専門委員会及び各地区委員会でも会員拡充の取り組みを進めるとともに、特に物流会員に関して各会員が運送会社を推薦するなど、物流会員を増やし、効率的な物流体制を確保する方策等を講じていく必要がある。

3. 情報の受発信

(1) 地域別木質チップ市場価格

平成25年8月から連合会の地域別木質チップ市場価格実勢調査が始まり、関東協会においても会員各社の協力を得て、平成31年度は2回調査を行った。（4月・10月時点での価格を調査）。関東地域の調査内容については各地域の調査内容と合わせて、連合会のホームページで公開した。連合会で調査項目を修正し、精度はアップした。

(2) 入出荷実績表

関東協会全体における年間量と毎月の実績量を集計し、比較グラフにまとめ、全体会議や理事会等で報告した。

(3) 関東地区燃料チップ需給バランス予測

関東地区のユーザーの定修情報や需要量を調査し、月ごとの需給バランスの予測をグラフ化し、関東協会の会議や連合会の需給問題検討会などに情報提供した。

4. 専門委員会・部会の開催

(1) 企画財政委員会…計 3 回(4/11・7/11・11/26)

——第 1 回 (4/11 中央区立環境情報センター)——

<主な議題>

○適合チップ認定制度について

「点数開示」、「審査会と認定取り消し」、「評価方法」、「現地調査」について、また適合チップ認定制度による異物混入防止が進まない現状について以下の意見があった。

- ・チップメーカーと需要家の情報を積み上げ、危ういところに現地調査することで成果が表れる。
- ・認定事業者は非鉄でも異物混入してはならない。そのための認定制度であり、担保できない事業者の取り消しや認定の見直しも仕方のないこと。
- ・ユーザーに安心して使ってもらうためには、認定制度のハードルを一段階上げねばならない。
- ・チッププラントで手選をする現場の従業員がどこまで品質に拘っているかが重要。
- ・認定制度によるチップの品質向上は重要だが、業界自体の知識の底上げと意識向上が必要。
- ・審査会は必要であり、重要なことは評価基準の設定である。審査会の甘辛によって認定基準が変わってはならない。
- ・審査会の目的は認定を取り消すことではなく、品質の高くない業者のレベルアップを目指すもの。

○物流改革について

○需給調査アンケートについて

——第 2 回 (7/11 中央区立環境情報センター)——

<主な議題>

○適合チップ認定制度について

配点バランスや 2020 年度改訂版の考え方について以下の意見があった。

- ・「適合チップ」は燃料使用で支障のないものと考えれば、達成度チェック表における「労災事故対策のレイアウト及び設備」と「社会貢献活動の推進【コンプライアンス状況】」の配点が高い。「異物混入」や「作業手順書」、「工場及び設備の管理」の配点を高くしなければならない。達成度チェック表の配点バランスを考える必要がある。
- ・現状、チップの品質低下によるボイラーの緊急停止が起きている。品質向上には、「ISO」の改訂版のように、「2020 年度版適合チップ認定制度」をさらに厳しい基準で検討していく必要がある。
- ・「2020 年度版適合チップ認定制度」の審査基準に到達できなければ適合認定は取り消しという議論も必要である。「ISO」も改訂の基準に到達していなければ取り消しとなる。
- ・現状、不定期に流れている需要者の注意喚起によると、選別のスタートに立っていない箇所での問題であり、達成度チェック表の「原料(母材)搬入時の検品体制が確立している」が全てである。

- ・点数結果の開示に関しては、協会が開示するのではなく、メーカー側が任意で開示するという
ことである。
- ・現地調査には母材置き場と製品置き場が近接している所も対象とする必要がある。
- ・異物混入防止対策のための啓発ポスターを作成することを検討すべきである。全ての協会員事業
所の入り口に掲示することを徹底する。

《適合チップ認定制度の審査検討会》…令和元年9月4日に関東協会事務所

検討内容は以下の通り。

- ・2020年改訂版や進捗状況調査の実施など今後の方向を検討し、10月理事会に報告した。

○物流改革について(待機時間調査について)

- ・事務局より、国土交通省が告示している〔ドライバーの荷役作業や附帯業務「乗務記録」の記載義務化〕について説明があった。
- ・平成31年1月15日～2月14日実施の待機時間調査集計結果について報告があった。
- ・事務局より、引き続き待機時間調査を実施、記録していくことについて説明があった。

○先進事例視察について

- ・先進事例視察候補地の株式会社横須賀バイオマスエナジーについて事務局より説明があった。

○全体会議について

- ・今年度は、12月12日(木)に開催する旨、報告があった。
- ・全体会議の講演会内容について話し合った。物流の現状、人材育成、働き方改革などの案から、
物流をテーマにすることとした。

——第3回(11/26 京橋プラザ区民館)——

<主な議題>

○適合チップ認定制度について

- ・中間報告について、報告期限を事務局提案の1月末日から1月中旬に前倒しして、回答内容を分析し、
2020年度改定版のための資料とすることとした。
- ・2020年度改訂版について、事務局提案を前倒し、総会を目途に策定することとした。
- ・その策定のため、企画財政委員会から選出した審査・検討会のメンバーにより、2月以降に月一程度
の頻度で内容を検討することとした。

《適合チップ審査検討委員会》…令和2年2月14日に関東協会事務所

検討内容は以下の通り。

- ・中間報告の結果について報告した。
- ・2020年度改訂版は異物混入、特に大型異物を焦点にして、仮称「異物混入防止編」とする
- ・重点項目は、
 - ①母材管理、②設備＝フルイと磁選機、③製品ヤードと原料ヤードの明確な区分、
 - ④異物混入マニュアルの作成、⑤重機の適切な使用、⑥輸送車両の点検となる。
- ・申請→現場確認を基本とする。
- ・ユーザー側が差別化できるような、品質向上を目標とする。

○国への要望について

- ・連合会からの国の要望と令和元年 9 月 12 日の需給問題検討会での国の回答を並べた資料を提出し、次回の委員会で検討することとした。
- ・また、地区委員会等でも検討できるよう、資料提供することとした。

○災害対策の取組

- ・台風 15 号と台風 19 号に関して、環境省から木くず処理の窓口になってほしいとのメールと、関連して関東協会の取組について、事務局から報告があった。
- ・また、災害協定など、今後の方向について意見交換した。

○物流部会の乗務記録票について（次ページを参照）

- ・令和元年 11 月 20 日の物流部会の議論を受けて、関東協会作成の乗務記録票の運用について内容を説明し、地区委員会、全体会議でこの運用について周知することとした。
- ・内容については、国土交通省自動車局にも確認した旨、事務局から説明があった。
- ・乗務記録票について、取引先のユーザー及び物流会員以外の物流会社にも啓発することとした。

(2) 需要者部会…1回(7/31)

——第 1 回 (7/31 日本製紙グループ会議室)——

<主な議題>

○適合チップ認定制度について

- ・適合チップ認定制度に関して、需要者部会における意見を 4 項目(I. 点数開示、II. 審査会と認定取り消し、III. 評価方法、IV. 現地調査)別にまとめた資料の説明があった。
- ・事務局から、①作業手順書の無い所、②フルイの無い所、③母材置き場と製品置き場が近接している所について、現地調査を実施する方向で検討している旨の報告があった。
- ・2019 年度は、認定事業者で懸念がある会社は現地調査する。並行して、2020 年度改訂版の達成度チェック表も作り込んでいく。

○物流改革について

輸送安全規則の改正に関して以下の検討をした。

- ・国の働き方改革も含めた指導で、運賃と作業費はきちんと分けるという指導がある。協会として、「積み込み」に関する方向性を決めた方がよい。ベストは生産者が積むようにし、物流会社に異物混入に対するリスクを負わせない方向で、協会の推奨文書を出す必要がある。国の指導は運搬費と作業費を分ければ良いが、メーカーは自分で積むか作業費を払うかを選ぶことになる。
- ・令和元年 6 月 15 日から、ドライバーが荷役作業や附帯業務を行った場合、「乗務記録」の記載対象となる。これは荷役作業がドライバーの拘束時間に影響することを踏まえた措置である。乗務記録は運送事業者記録・保存（最低 1 年間）が義務付けられている。
- ・荷待ちについては平成 29 年 7 月にすでに記載対象となり、今年 1 月に荷待ち時間の調査をした。ただし、1 月は荷待ち時間が例年少ないため、実態を反映しているか疑問である。
- ・この改正にのっとり、荷役作業について物流会社が記録・保存を進めていくこととなる。
- ・今後、関東協会として、改めて荷待ち時間と荷役作業について、調査していくこととなるので、協力をお願いしたい。具体的な調査方法はさらに検討していく。

○木質チップの需給状況等について

- ・関東地区燃料チップ需給バランス予測について、意見交換した。

(3) 物流部会…計 3 回(6/21・8/21・11/20)

——第 1 回(6/21 株式会社グリーン みなとオフィス 会議室)——

<主な議題>

○待機時間調査について

- ・貨物自動車運送事業輸送安全規則の改正「令和元年 6 月 15 日から、ドライバーが荷役作業や附帯業務を行った場合、当該作業は、「乗務記録」の記載対象となります。(国土交通省)」について話し合った。
- ・協会として待機時間調査を実施することとした。
- ・国土交通省の内容は待機時間 1 時間以上が対象だが、できたら待機時間 30 分も書き、1 時間を越えたらチェックをもらってくる、というかたちで協力してもらえると良い。
- ・事務局で記録票を作り、物流会員が購入する。
- ・調査にあたり、地区委員会と需要者部会で調査の必要性を確認し、8 月 21 日に物流部会を開催して、各社ドライバーに配布を開始する。調査は通年で続くが、集計は 3 カ月毎の周期でまとめる。

荷待時間・荷役作業等記録票（物流伝票の関東協会統一書式）の作成

第 1 弾…9 月にサンプル版 100 冊印刷（協会負担）

→9 月の需給問題検討会、11 月のユーザー懇談会で説明

第 2 弾…11 月に正規の伝票 400 冊印刷（物流会員負担）

→令和 2 年 1 月から正式に運用を開始することを、地区委員会等で周知

○「物流の健全化」に向けて

- ・事務局より、国土交通省の『トラック運送業における下請け・荷主適正取引推進ガイドライン』について紹介があった。

——第 2 回(8/21 中央区立環境情報センター)——

<主な議題>

○待機時間調査について

- ・「関東地区燃料チップ需給バランス予測(2019 年)」によると需要量が安定しているのは 12 月と 3 月であり、待機時間調査集計は 12 月と 3 月が適している。
- ・「働き方改革」の流れの中で待機時間分の料金を支払うことを荷主側に話ができる体制にしなければならない。そのためには、これだけ「待っている」と主張できる資料にまとめていかなければならない。そうでなければ、業界は良くならない。

○チップ車両の稼働状況調査について

- ・木質チップの流通が円滑になるようチップ車両の稼働状況を把握し、木質チップメーカー及びユーザーに物流の現状を理解していただくために調査する旨、事務局より説明があった。調査は 9 月に実施した。

○全体会議(12 月 12 日)の講演テーマについて

- ・日通総合研究所にアポイントメントを取ることにした。

○物流会員拡充について

- ・10月の理事会では物流部会員を増やすため、メーカー会社から声を掛けるようお願いする。

——第3回(11/20 中央区立環境情報センター)——

<主な議題>

○荷待時間・荷役作業等記録票及び実態調査について

- ・待機時間が発生した場合、荷主工場で記録票に押印をもらい物流会社で保管するとともに、荷主工場に記録票を置いてくることを、関東協会のガイドラインとする。
- ・調査の目的、内容、対象、方法、結果の活用及び公表について事務局より説明があった。調査結果は、国土交通省と厚生労働省に報告する。
- ・調査は全運行中の待機時間30分未満の割合も集計するため、「全運行」を記録する。
- ・調査対象(ドライバー数)は、各社ドライバーの5割で、前回調査時の対象ドライバー数を下回らないこと、自社の取引先がほぼ網羅できるよう選出する。
- ・上記の件に関しては、12月開催の全体会議及び各地区委員会の中で周知徹底する。同時に、全会員に周知文書を送付する(12月12日に会員向けにメールで発送)。ユーザー向けの文書も作成する。
- ・運送会社との作業内容の契約の現状について需給調査アンケートで質問項目とする。
- ・リーガルチェックを経た上で、関東協会で、統一契約書を作成してはどうかという意見があった。
- ・契約がなく労災事故が発生した場合の対応について労働基準監督署に、また、労働災害案件で起訴された場合の欠格要件該当について環境省に問い合わせる。
- ・「適合チップ認定制度」達成度チェック表の中で、ドライバーではなく、工場側が積み込んでいるか否か(工場側で品質を管理できているか否か)を品質向上の観点から、チェック項目に入れる。

5. 地区委員会の開催

(1) 南関東地区委員会…計9回(4/22・5/20・6/17・7/22・8/28・9/30・10/28・12/16・1/28)

- ・市況に関する情報交換を行った。
- ・木質チップの供給過、発生量について意見交換を行った。
- ・出荷先の定修やボイラー故障についての情報を共有した。
- ・適合チップ認定制度に伴う品質強化について、各社の取り組みを情報交換した。
- ・労災事例について情報共有した。
- ・物流部会の乗務記録の運用について徹底した。

(2) 中関東地区委員会…計9回(4/23・5/28・6/25・7/30・9/27・10/23・11/27・12/25・1/30)

- ・市況に関する情報交換を行った。
- ・「適合チップ認定制度」に関連して、各回各社担当制で、異物混入トラブル防止の取り組みに関して資料を作成し、発表した。発表後の質疑応答では、実務レベルでの率直な意見が出た。また、異物混入トラブル事例について情報共有を行い、異物混入防止に向けての更なる取り組みにつながるよう意見交換を行った。
- ・物流部会の乗務記録の運用について徹底した。

(3) 北関東地区委員会…計 5 回 (5/23・7/25・9/19・11/28・1/23)

- ・最近の入出荷状況について情報交換した。
- ・貨物自動車運送事業輸送安全規則の改正について説明があった。
- ・国の要望に関連して、①分別可能な建設資材の開発等、②河道内樹木の取り扱いについて意見交換した。
- ・台風 15 号による倒木等の受け入れ調査及び工場等の被災状況調査について意見交換した。
- ・物流部会の乗務記録の運用について徹底した。

6. 環境教育・イベント出展・先進事例視察

環境教育は、連合会との共同で講座「リサイクル木材で本棚をつくろう」を小岩第 3 中学校（7 月 20 日）と中央区立環境情報センター（7 月 29 日）で開催した。材料のパーティクルボードは東京ボード工業㈱に提供いただいた。

イベントは、林野庁等が主催する第 29 回森と花の祭典―「みどりの感謝祭」―みどりとふれあうフェスティバルに連合会と共同で出展した（5 月 11・12 日）。連合会と北日本協会が出展した「エコプロダクツ 2019」では、関東協会の理事会社や企画財政委員がスタッフを務め、貢献した。配布物についても会員会社から提供いただいた。（12 月 5～7 日）

先進事例視察として、35 名の参加で㈱横須賀バイオエナジーを視察した（11 月 5 日）。

7. 労働安全衛生の取組

北関東地区委員会の企業 1 社で 10 月に安全衛生診断を実施した。

8. 「再エネ法」に基づく固定価格買い取り制度への対応

認定審査委員会は計 7 回(7/18 メール・9/4・9/25 メール・10/15・11/28 メール・1/9 メール 2/28)開催し、FIT 現地調査は計 6 件実施(7/10・9/20・10/4・11/5・11/11・2/12)した。

平成 31 年度、新規認定は 5 事業所、更新は 10 事業所、未更新は 2 事業所であり、令和 2 年 3 月末の認定事業所は 32 である。

9. 懇親ゴルフ大会

令和元年 10 月 2 日…鎌ヶ谷カントリークラブ 12 名参加

令和 2 年 3 月 4 日…大利根カントリー 10 名参加

10. 連合会が取り組む事業に参加協力

- ① 「木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会」（3 回）への参加協力
- ② 平成 31 年度木質チップ等生産会員実態調査へ協力した(8 月)。

平成31年度 関東木材資源リサイクル協会 活動実績表

令和2年5月28日

関東木材資源リサイクル協会

会の名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総会		○ 6/6										
全体会議									○ 12/12			
理事会	○ 4/26						○ 10/15					
南関東地区委員会	○ 4/22	○ 5/20	○ 6/17	○ 7/22	○ 8/28	○ 9/30	○ 10/28		○ 12/16	○ 1/28		
中間地区委員会	○ 4/23	○ 5/28	○ 6/25	○ 7/30		○ 9/27	○ 10/23	○ 11/27	○ 12/25	○ 1/30		
北関東地区委員会		○ 5/23		○ 7/25		○ 9/19		○ 11/28		○ 1/23		
企画財政委員会	○ 4/11			○ 7/11				○ 11/26				
需要者部会				○ 7/31								
物流部会			○ 6/21		○ 8/21			○ 11/20				
バイオマス証明審査委員会				○ 7/18メール		○ 9/4 ○ 9/25メール	○ 10/15	○ 11/28メール		○ 1/9メール	○ 2/28	
バイオマス証明現地調査				○ 7/10		○ 9/20	○ 10/4	○ 11/11 ○ 11/25			○ 2/12	
備考	総会場所:IKE・Bizとしま産業振興プラザ6F 多目的ホール 理事会:計2回開催 地区委員会 南関東:9回開催 中間東:9回開催 北関東:5回開催 企画財政委員会:3回開催 需要者部会:1回開催 物流部会:3回開催 その他 * CSR活動<みどりとふれあうフェスティバル>(5/11~5/12) * CSR活動<本棚作成講座>(7/20・7/29) * 第16回中央区「エコまつり」(6/2) * エコプロ2019(12/5~12/7) * 先進事例視察<横浜須賀バイオマスエナジー>11/5											

第2号議案

令和2年4月16日
関東木材資源リサイクル協会

平成31年度収支決算

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

収入の部			支出の部		
科目	金額	備考	科目	金額	備考
会費	8,540,000	正会員67社(うち、11月から1社) 賛助会員5社 物流会員10社	会費	1,479,000	全国連合会
入会金	330,000	正会員3社 物流会員1社	事務所賃借料	748,588	
共販事業	29,450	環境調査	人件費	2,599,655	
物流関係事業	201,168	伝票販売	福利厚生費	128,363	
前年度繰越金	10,037,029		会議費	196,299	
			備品購入費	177,120	
			慶弔費	25,100	
			通勤費	143,249	
			旅費交通費	44,934	
			図書印刷費	598,322	
			調査費	171,800	
			業務委託費	0	
			広告宣伝費	0	
			通信費	165,518	
			事務用品費	69,238	
			災害援助費	0	
			雑費	210,707	
			連合会寄付金	200,000	
			予備費	0	
合計	19,137,647		合計	6,957,893	

以上のとおり、平成31年度の収支報告書を作成しました。

会計

神奈川県横浜市磯子区中原2丁目1番1号
門倉工業株式会社

柳沢 徳雄



平成31年度の収支報告書を監査したところ、相違ないことを認めます。

監事

東京都港区芝公園2-4-1 A-10階
株式会社 タケエイ

梅村 真二郎



参考資料(平成31年度収支決算)

平成31年4月1日～令和2年3月31日

単位:千円

収入				
科目	予算	収入	差額(収入-予算)	収入率
会費	8,400,000	8,540,000	140,000	101.7%
入会金	230,000	330,000	100,000	143.5%
共販事業収益	30,000	29,450	-550	98.2%
物流関係事業	0	201,168	201,168	—
前期繰越	10,037,029	10,037,029	0	100.0%
合計	18,697,029	19,137,647	440,618	102.4%

支出				
科目	予算	支出	差額(予算-支出)	支出率
会費	1,479,000	1,479,000	0	100.0%
事務所賃借料	874,000	748,588	125,412	85.7%
人件費	3,700,000	2,599,655	1,100,345	70.3%
福利厚生費	372,000	128,363	243,637	34.5%
会議費	518,000	196,299	321,701	37.9%
備品購入費	300,000	177,120	122,880	59.0%
慶弔費	120,000	25,100	94,900	20.9%
通勤費	300,000	143,249	156,751	47.7%
旅費交通費	336,000	44,934	291,066	13.4%
図書印刷費	310,000	598,322	-288,322	193.0%
調査費	1,165,000	171,800	993,200	14.7%
業務委託費	1,000,000	0	1,000,000	—
広告宣伝費	500,000	0	500,000	—
通信費	200,000	165,518	34,482	82.8%
事務用品費	300,000	69,238	230,762	23.1%
災害援助費	100,000	0	100,000	0.0%
雑費	200,000	210,707	-10,707	105.4%
連合会寄付金	300,000	200,000	100,000	66.7%
予備費	6,623,029	0	6,623,029	—
合計	18,697,029	6,957,893	11,739,136	37.2%

次期繰越 = 12,179,754 円

単年度収支

	平成31年度	平成30年度
収入額	9,100,618円	8,935,350円
支出額	6,957,893円	8,329,637円
差引額	2,142,725円	29,713円